

# 会議録

会議の名称	平成27年度第1回川越市環境審議会
開催日時	平成27年8月18日(火) 午後2時00分 開会 ・ 午後4時00分 閉会
開催場所	川越市役所7階 7AB 会室
議長(会長) 氏名	仮議長:川合 善明市長 議長:福岡義隆(会長)
出席者(委員) 氏名(人数)	<p>【1号委員】 ・吉敷賢一郎 ・樋口直喜 ・長田雅基 ・三浦邦彦          ・桐野忠 ・中原秀文 ・川口啓介 ・笠原啓一          ・黒田泰江 ・濱口恵子 ・福岡義隆</p> <p>【2号委員】 ・上野攻 ・桑野潤 ・中原敏次</p> <p>【3号委員】 ・石川千代子 ・関本幹雄 ・竹内公文          ・舩津和信 ・横山三枝子</p> <p>【4号委員】 (19名)</p>
欠席者(委員) 氏名(人数)	<p>【1号委員】 ・小瀬博之</p> <p>【2号委員】</p> <p>【3号委員】 ・鎌田政稔 ・鈴木美孝</p> <p>【4号委員】 ・針谷さゆり (4名)</p>
事務局職員 氏名(職名)	<p>環境部長:佐藤嘉晃          環境部副部長:新井律男(環境対策課長)          環境部参事:荻田芳信(収集管理課長)、小峰健治(環境施設課長)          課長:野口一郎(産業廃棄物指導課)、松本清一(資源循環推進課)          田中淳一(公園整備課)、箕輪信一郎(環境政策課)          公園整備課:桜井直(主査)          環境政策課:島崎淳一(副課長)、福田英一(副主幹)、依田光司(副主幹)          橋本光司(主査)、阿曾崇史(主査)、安保徹(主任)、伊藤雅浩(主任)          曾根靖人(主事) 渡邊祐子(主事)</p>
傍聴人(人数)	なし
会議次第	<p>1 委嘱書交付</p> <p>2 開会</p> <p>3 市長挨拶</p> <p>4 委員自己紹介</p> <p>5 職員紹介</p> <p>6 議題          (1) 会長・副会長選出          (2) 諮問          (3) 「(仮称)第三次川越市環境基本計画及び(仮称)川越市緑の基本計画(平成28年3月改定版)」の策定について</p> <p>7 その他</p> <p>8 閉会</p>

配布資料

- ・次第
- ・第11期川越市環境審議会委員名簿
- ・資料1 計画策定に向けたスケジュール
- ・川越市良好な環境の保全に関する基本条例
- ・川越市環境審議会規則
- ・第三次川越市環境基本計画 川越市緑の基本計画(平成28年3月改定版)(原案)(パイプファイル)
- ・川越市の環境に関するアンケート調査結果(冊子)
- ・第二次川越市環境基本計画(冊子)
- ・川越市緑の基本計画改定版(冊子)
- ・川越市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)(冊子)
- ・国の第四次環境基本計画の概要
- ・平成26年度版かわごえの環境(第8号)(平成25年度第二次川越市環境基本計画年次報告書)
- ・平成26年度版 川越市の環境行政
- ・第二次川越市環境基本計画の環境指標及び平成26年度現状値一覧

## 議事の経過

発言者	議題 ・ 発言内容 ・ 決定事項
事務局	平成27年度第1回川越市環境審議会を始めさせていただきます。 それでは、はじめに、川合市長より一言御挨拶を申し上げます。
市長	<b>【挨拶】</b>
事務局	本日は、23名の委員さんの内、20名の委員さんに御出席いただいております、川越市環境審議会規則第3条第2項に基づき、出席者が過半数に達しておりますので、会議が成立しておりますことをここに御報告申し上げます。 議事に移る前に、はじめての委員さんいらっしゃいますので、各委員さんより簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。お手元の名簿に従いまして、吉敷委員さんより順番にお願いします。
委員	<b>【各委員による自己紹介】</b>
事務局	続きまして、佐藤環境部長より、環境部職員の紹介をさせていただきます。
環境部長	<b>【環境部職員紹介】</b>
事務局	それでは、議事に移らせていただきます。 議題(1)の「会長及び副会長の選出について」でございますが、環境審議会規則第2条第1項では「会長及び副会長は委員の互選によってこれを定める。」となっております。 今回は第11期の委員さんになられて最初の会議でございますので、川合市長に仮議長として議事を進めさせていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。
委員	<b>【異議なしの声】</b>
事務局	それでは、川合市長に仮議長となっただき、議事を進めていただきたいと思います。よろしくお願いたします。
市長	ただいまから仮議長を務めさせていただきます。よろしくお願いたします。 議題の「(1) 会長・副会長の選出について」でございます。 選出方法について、何か御意見はございますか。
委員	前回、指名推薦による方法で選出されたと思いますので、今回も指名推薦による方法がよろしいのではないのでしょうか。

仮議長	ただいま、指名推薦により会長及び副会長を選出してはいかがかとの御意見をいただきましたが、いかがでしょうか。
委員	異議なし。
仮議長	それでは、どなたか会長に推薦したいという方がございましたら、挙手をお願いいたします。
委員	私から推薦させていただきたいと思います。 環境問題に関する識見は言うまでもなく、第9期において、第二次川越市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)に関する諮問に対する答申についてまとめていただいた実績もあることから、第11期の会長については、引き続き、福岡委員さんが適任であると思います。
仮議長	ただいま、会長に福岡委員さんを推薦されましたが、皆様いかがでしょうか。
委員	異議なし。
仮議長	ただいま、委員の皆様から御同意いただきましたが、福岡委員さん、お引き受けいただけますでしょうか。
福岡委員	(承諾)
仮議長	それでは、会長が選出されましたので、これをもちまして仮議長の任を解かさせていただきます。御協力ありがとうございました。
事務局	それでは、川越市環境審議会規則第2条第2項の規定に基づき、福岡会長に議長になっていただき議事を進めていただきたいと思います。存じます。 福岡会長、よろしく願いいたします。
議長	それでは、ただ今から、議長を務めさせていただきます。皆様の御協力をお願いいたします。 引き続き、「議題(1) 会長・副会長の選出」でございます。 どなたか副会長に推薦したいという方がございましたら、挙手をお願いいたします。
委員	これまで、福岡会長を補佐し副会長を務め、当審議会を盛り立ててこられた実績から、副会長については、引き続き、濱口委員さんが適任であると思います。
議長	ただいま、副会長に濱口委員さんを推薦されましたが、皆様いかがでしょうか。

委員	異議なし。
議長	ただいま、委員の皆様から御同意いただきましたが、濱口委員さん、お引き受けいただけますでしょうか。
濱口委員	(承諾)
議長	それでは、議題(2)諮問に移らせていただきます。 事務局よりお願いします。
事務局	それでは、川合市長から福岡会長に諮問書をお渡しいたします。 川合市長、福岡会長、よろしく願いいたします。
	<b>【川合市長、諮問書を読み上げた後、福岡会長に手渡し】</b>
事務局	市長より福岡会長へ諮問書をお渡しいたしました。 大変恐縮ではございますが、市長は所用のため、退席させていただきます。
事務局	ここで、本日の提出資料の確認をさせていただきます。 ○会議次第 ○第11期環境審議会委員名簿 ○資料1 計画策定に向けたスケジュール ○川越市良好な環境の保全に関する基本条例 ○川越市環境審議会規則 ○第三次川越市環境基本計画 川越市緑の基本計画(平成 28 年 3 月改定版)(原案)(パイプファイル) ○川越市の環境に関するアンケート調査結果(冊子) ○第二次川越市環境基本計画(冊子) ○川越市緑の基本計画改定版(冊子) ○川越市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)(冊子)  (参考資料) ○国の第四次環境基本計画の概要  <b>【追加資料】</b> また、事前にお送りさせていただいた次第裏面の配布資料一覧には記載しておりませんが、参考資料として ○平成 26 年度版 川越市の環境行政(冊子) ○平成 26 年度版 かわごえの環境(第 8 号)～平成 25 年度第二次川越市環

	<p>境基本計画年次報告書～(冊子)</p> <p>○第二次川越市環境基本計画の環境指標及び平成 26 年度現状値一覧の3点を追加配布させていただいております。</p> <p>資料は、以上の14点でございます。</p> <p>なお、事前に郵送させていただいた資料もございますが、念のため、あらためて準備させていただきましたので、よろしくお願い申し上げます。</p>
議長	<p>本日、傍聴の希望者がいらっしゃいませんでした。</p> <p>それでは、議題(3)に入りたいと思います。</p> <p>議題(3)「(仮称)第三次川越市環境基本計画及び(仮称)川越市緑の基本計画(平成 28 年 3 月改定版)」の策定について、事務局よりお願いします。</p>
事務局	<p>今回の諮問につきましては、「川越市良好な環境の保全に関する基本条例」第 10 条の規定に基づき、環境の保全に関する目標及び施策の基本的な方向並びにその他環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項を定める「第二次川越市環境基本計画」の計画期間が平成27年度をもって満了となり、また、「都市緑地法」第4条に基づき、本市全域における緑の将来あるべき姿とそれを実現するための施策を示す「川越市緑の基本計画改定版」が同年度に短期的な目標年次を迎えることから、これらの二つの計画を一冊として策定し、環境及び緑に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、御審議いただくものでございます。</p> <p>これらの2つの計画を一冊として策定するに当たり、全体の構成としましては、まず、2つの計画に共通する部分として、基本的な考え方を示す「第1部 基本的事項」、本市の概況、2つの計画に関する現状と評価、今後の課題等について示す「第2部 本市をとりまく状況と課題」がでございます。</p> <p>続いて、「第3部 第三次川越市環境基本計画」、「第4部 川越市緑の基本計画(平成 28 年 3 月改定版)」において、それぞれの計画の目標や施策の体系を示します。</p> <p>最後に、2つの計画を一体的に管理していく考え方等を示す「第5部 推進体制と進行管理」がございまして、以上の5部に分かれた構成となっております。</p> <p>本日は、パイプファイルに綴っております計画原案の「第1部 基本的事項」及び「第2部 本市をとりまく状況と課題」につきまして、説明させていただきたいと存じます。</p> <p>内容につきましては、担当から御説明させていただきます。</p> <p>なお、本日分を含め、当審議会の議事録につきましては、後日、市公式ホームページにて公開させていただく予定でございますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>【(仮称)第三次川越市環境基本計画及び(仮称)川越市緑の基本計画(平成 28</p>

	年3月改定版)の策定について説明】
議長	何か、御質問などございますでしょうか。
委員	各目標値は、最終的にあるべき姿である持続可能な社会を築けるといふところを達成目標において、それを数値化したものでしょうか。
事務局	具体的な目標につきましては、第3部、第4部のそれぞれの計画のなかで施策ごとに数値を具体的にお示しして、それを達成するための施策を記載してあります。
委員	最終的な目標値は、自然と人間が調和する社会といったビジョンを達成できるものが目標値として掲げているのでしょうか。
事務局	環境目標の設定については、必ずしも成果指標だけでなく、ポスターコンクール応募件数などの活動指標も加えております。
委員	緑の現況のところ、「農地・牧草地その他これらに類するもの」が著しく減少している状態が書かれていますが、この計画の中で、川越市として農地を守る具体的な施策が計画にはあらわされていないということよろしいですか。
事務局	農地が減少している現象としましては、様々な要因が考えられますが、大きな理由としましては、都市計画法第34条第11号に基づく市街化調整区域でも一定の条件を整えば宅地をつくることのできる条例があり、開発が進み農地転用や宅地化が進んだことが、農地が減少した大きな要因と考えております。 緑の基本計画で目標を設定しておりますので、これについては、後日説明させていただきます。この中で、農地をなるべく減らさないような施策を展開しております。
委員	農地を増やすことは難しいと思いますが、空き家の転用方法を考えることも、緑の現況を増やすのに有効ではないかと思えます。
事務局	川越市では空き家等の適正管理に関する条例により、国では空家等対策の推進に関する特別措置法により担保性を高めることも一つの方法だと考えます。また、屋上緑化や壁面緑化など限られたスペースを有効利用した施策をさらに進めたいと考えております。
委員	全体の印象として環境部の所管以外との連携性を多くのところで感じら

	<p>れます。これから審議するに当たりまして、関係課について、場合によっては出席をいただくことを考えてみてはいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>今後、必要に応じて考えていきたいと思えます。</p> <p>原案作成にあたりましては、これまで関係部課との議論を重ねてまいりました。計画全体を通しまして、市全体の取組として考えていきたいと思えます。</p>
委員	<p>アンケートについて、平成5年、平成12年とあるのはアンケートを取った年度ということでしょうか。アンケートは何のための資料なのか御説明をお願いします。</p>
事務局	<p>平成26年、平成12年、平成5年はアンケートを取った年度でございます。平成5年度、平成12年度にアンケートを行った実績があったため、平成26年度でも極力同内容を聞いて、市民の皆様の意識の変化を調査しました。</p>
委員	<p>現状の問題や課題となっているところについて、御説明いただければと思えます。</p>
事務局	<p>計画を策定するに当たりまして課題として取りまとめさせていただいたのが、原案の38ページから39ページに載せてございます。</p>
委員	<p>具体的にそれぞれの項目で何か改善すべき点や目玉のような施策はありますか。</p>
事務局	<p>具体的な重要な施策は、原案の48、49ページの施策の体系を御覧ください。11の項目を重点施策として掲げております。その具体的な施策の中身については、次回以降具体的に御審議いただければと思えます。緑の基本計画でも、今後御説明させていただき、御指摘を賜りたいと存じます。</p>
委員	<p>原案の22ページから25ページまでに具体的取組の実施状況が書かれており、具体的取組の「遅れ」や「未着手」が同等数ありますが、その理由を把握しているようであれば、教えていただけますか。</p>
事務局	<p>具体的な資料が手元にありませんが、厳しい財政事情が影響している場合があると考えられます。また、社会状況の変化により、10年前に必要と思われていたことが、時代の流れとともにその必要性が薄くなったということもあると認識しております。</p> <p>具体的な細かい理由につきましては、資料が手元にありませんので、次回、</p>

	<p>お示しさせていただきます。</p>
委員	<p>原案の36ページにアンケート調査の結果が載っており、「地域の公園等に対する評価及び緑を守り増やすために望むこと」で「満足度は高い傾向にある」と表現されています。これは、満足に「どちらかと言えば満足している」を含めていますが、不満には「どちらかと言えば不満」が含まれていないため、評価の際にはこれも加えていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>内容の表現につきましては、より適切な表現に努めてまいります。</p>
委員	<p>市全体の都市公園の面積の割合は、同規模の中核市との対比のようものはありますか。</p> <p>川越の中心の方にもう少し都市公園を造るという考えはありますか。</p> <p>緑の現況図の配色について、同じような色があり見づらいため、わかりやすい色分けにすることは可能でしょうか。</p>
事務局	<p>都市公園の一人当たりの面積は、平成25年4月1日現在で申し上げますと、中核市42自治体中38番目でございます。</p> <p>都市公園が、中心地に少ないということですが、用地確保が難しい状況でございますので、すぐに中心部に造るというのは難しい状況でございます。特に色の基準はございません。配色については、検討させていただきます。</p>
委員	<p>運動公園のような都市公園とは異なり、植物や昆虫など生物がいる都市公園についてもこの計画に取り入れていただきたいと思います。</p>
委員	<p>原案の7ページに各主体の責務と役割がありますが、市民や滞在者に対してどのような働きかけをしていくことが、環境に対して良いことになるかという視点や具体策が欠けていると思います。</p> <p>また、市民に対しては、環境教育の重要性を取り入れていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>環境教育の分野につきましては、原案の86ページを御覧ください。第二次川越市基本計画においても環境教育の分野に遅れがでていると評価しております。それを受けまして、第三次川越市環境基本計画の重点の施策としまして「環境教育・環境学習の推進」として掲げております。子供の時からの教育や学習を推進していこうとする環境教育の重要性を認識しております。</p>
議長	<p>他に御質問等ございますでしょうか。ないようでしたら、続きまして、次第の「7その他」について、事務局お願いします。</p>

事務局	【今後のスケジュール等について説明】
議長	それでは、これもちまして議長の職を解かせていただきます。御協力ありがとうございました。
事務局	それでは、閉会のことばを濱口副会長よりお願いいたします。
副会長	以上もちまして、本審議会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。